

はじめに

「札幌市子どもの権利条例制定委員会」(以下、検討委員会という)では、子どもの権利条例策定に向けた取組の一環として、平成 17 年 7 月から 10 月にかけて、懇談会と出向き調査を実施しました。

懇談会と出向き調査の実施にあたっては、参加者の協力を得て、検討委員会が作成したアンケート調査(「子どもの気持ちアンケート」、「あなたの子ども観アンケート」)への回答をいただきました。

さらに、検討委員会が作成した「子どもの気持ちアンケート」については、札幌市内の全ての児童会館(ミニ児童会館を含む)・青少年センターを利用する小・中・高校生等、および、子ども会リーダー研修に参加した小・中・高校生を対象として実施しました。

なお、出向き調査の一環として私立幼稚園 PTA 協議会の催事に参加した方に行ったものについては、回答者数が多く、また回答者が 30 代の女性に集中しているため、別集計としています。

本報告書は、これらの調査結果をとりまとめたものです。今回のアンケート調査の有効回答数は、小中高生 4,663 件、大人 1,823 件で、合計 6,486 件です。

検討委員会では、今回の調査のうち、子どもに対する調査については、札幌市内の全区をカバーして行われた児童会館(ミニ児童会館含む)・青少年センター利用者、および、子ども会リーダー研修参加者を対象とした 4,232 人の調査結果が「札幌の子ども像」を概ね代表していると考えています。

また、札幌の大人の「子ども観」については、懇談会及び出向き調査に参加し、アンケートに回答していただいた大人 748 人の結果から、その一端を読みとることができると考えています。

子ども・大人のいずれの場合も、質問紙法によるものですが、選択肢と自由記述の 2 つの形式を用いています。検討委員会としては、今回の調査結果から札幌の子どもたちの実態と保護者等大人の子ども観を知る貴重な手がかりを得ることができました。

本調査結果につきましては、本年 12 月の中間答申へ反映させるとともに、今後の子どもの権利条例案作成の過程においても大いに活用していきたいと思っております。

平成 17 年 12 月 27 日

札幌市子どもの権利条例制定検討委員会
副委員長 尾 谷 正 孝